



まちづくりニュース

第38号
2020年11月

春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合 広報誌 発行責任者：理事長 杉田明治
電話：03-5805-7793 FAX：03-5805-7794
電子メール：jimkyoku@harusan.jp ホームページ：http://www.harusan.jp

大規模小売店舗立地法の説明会が行なわれました

令和2年9月14日（月）19時より文京区区民センター 2A会議室において、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。）の説明会が、25名の出席（関係者を除く、東京都への報告出席者数）のもと開催されました。

なお、大規模小売店舗立地法においては、周辺地域の生活環境に影響を及ぼす可能性を有する施設として、店舗の合計床面積が1,000㎡を超える店舗を新設する者に対し、東京都へ届出をすることを義務付けています。

届出内容については、大規模小売店舗と地域社会との融和を図ることを目的として、設置者が配慮すべき事項として、大規模小売店舗の立地に伴う交通渋滞、騒音、廃棄物等に関する事項を定めており、その項目結果を説明会にて説明しました。

説明会の中で出席者からは、歩行者通行人数の増加や駐車場を利用する車両の増加に伴い、安全のために車両の出入り時への誘導員等の対応への考え方や、建物竣工後の施設関係への管理状況についての質問がありました。

なお、今回の説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場の入場者数に制限があったこと、体調のすぐれない方や体温が37.5度を超えた方の入場は差し控えていただくこと、マスクの着用の義務付け等をさせていただきました。



大店立地法に係る地元説明会での説明状況



SA・SC棟、SB棟、NX・NY棟の

店舗、事務所区画の引渡し予定時期について

今年6月の通常総会にて承認いただいた変更事業計画（令和2年9月14日東京都認可）に基づき、第134回理事会（令和2年9月8日開催）及び令和2年度第2回商業部会（令和2年10月7日開催）において、南街区、北街区それぞれの店舗、事務所についてテナント選定状況及びテナント側設計（C設計）の進捗状況並びに全体工事の工程から、引渡し予定時期を一部見直しました。

<棟・区画>

SA・SC棟	SA102	<引渡し予定時期> 令和2年12月末
	SA102以外のSA店舗並びにSC店舗	令和3年1月末 (令和2年12月から見直し)
	SC保育園	令和3年1月末
SB棟	SB店舗	令和3年6月末 (令和3年5月から見直し)
NX・NY棟	NX・NY事務所	令和3年3月末
	NX・NY店舗	令和3年3月末

※SA102以外のSA店舗並びにSC店舗は手続き工程に乗らない場合はB・C工事は引渡し後となります。

※NX・NY棟の店舗、事務所については、C工事が引渡し後となります。

新築工事の進捗等について

<10月末時点の各街区の工事状況>

南街区：SA棟 竣工済（低層商業区画以外）
SB棟 低層階外装工事・内装工事
SC棟 外装・内装工事

北街区：外構・内装工

南街区については、既にSA棟の一部が竣工しており、SB棟及びSC棟についても内外装工事を実施しております。

北街区についても9月11日に上棟し、40階までの高さの建物となっており、外構・内装工事を実施しております。

その他、SC棟の東京電力変電所エリアを10月30日に引渡し、移設作業に着手しております。



SB棟の状況



NX棟の状況

ご質問・ご相談などがありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい

春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合 事務局

電話：03-5805-7793 FAX：03-5805-7794 E-mail：jimkyoku@harusan.jp

